



教育支援だより

苫小牧市立ウトナイ小学校

教育支援部通信

令和8年5月22日

いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

このお便りは、「いじめ防止対策推進法」（以下、法という。）の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。学校では法令に基づき策定している「学校いじめ防止基本方針」に沿って、組織的に対応しています。以下、概要について紹介します。

1. いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

「いじめ」とは、「児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」をいう。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なものや、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。

【いじめの対応について】

- ・学校は、「いじめ防止対策委員会」で対応します。
- ・様々な被害の形があるため、関係児童からの聞き取りなどから背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否かを判断します。
- ・いじめは被害と加害の関係が入れ替わることを踏まえて対応します。

【いじめの解消について】

- ・いじめが解消している状態とは
 - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間（少なくとも3か月）継続していること
 - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと を指します。
- ・いじめの解消の判断は、学校の「いじめ防止対策委員会」により判断します。

2. 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

「ウトナイ小学校いじめ防止基本方針」の全文については学校 HP に掲載しています。

いじめ防止に向けた基本的な考え方

- 児童が心豊かに生活できる環境づくりに努めます。
- いじめの防止に取り組む組織を設置し、未然防止、早期発見、事案対処を組織的に推進します。
- アンケート調査と連動した定期的な教育相談を実施するなどして児童一人一人の実態の把握に努めます。
- 児童がいじめの問題を主体的に捉え、その防止に向けて行動するよう指導します。

ウトナイ小学校「いじめ防止対策委員会」について

【構成員】

校長、教頭、主幹教諭、学年主任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、その他関係する教職員

【活動】

- いじめの早期発見の関すること（アンケート調査、教育相談等）
- いじめの防止に関すること
- 認知したいじめの事案の対応に関すること
- いじめの問題に係る児童理解に関すること
- ※いじめに関する案件が生じた際は随時開催します。

本校のいじめ防止に向けた活動について

- 児童会が主体となった全校集会の開催やあいさつ運動
- 苫小牧市いじめ問題子どもサミットへの参加と全校での共有
- 子ども理解支援ツール「ほっと」の活用（安心・安全な学級づくり）

いじめの認知から解消に向けての流れ

- ① いじめに関する相談を受けた場合、またはアンケート調査等（日常的な児童の観察も含む）で疑わしき事案がある場合は、速やかに事実の確認を行う。
- ② いじめの事実が確認された（認知された）場合は、いじめをやめさせ、その再発を防止するために、いじめを受けた児童とその保護者に対する配慮・支援とともに、いじめを行った児童への指導とその保護者への助言を継続的に行う。
- ③ いじめの事案が確認された場合、いじめを受けた児童の保護者及びいじめを行った児童の保護者に事実経過等に関する情報を速やかに伝えとともに、両者の関係改善に向けて、継続的に必要な措置を講ずる。
※犯罪行為として取り扱われるべきいじめについては、苫小牧市教育委員会及び苫小牧警察署等と連携して対処する（別添ファイルをご参照ください）。
- ④ 上記対策を講じながら、いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間（少なくとも3か月）継続していること、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことを前提として、いじめが解消しているかを判断する。

※北海道教育委員会からの通知により、児童が「いやな思いをした」と感じたものについては積極的にいじめと認知することが求められています。

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なくご相談ください

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として「いじめ防止対策委員会」を設置しています。ご活用ください。

令和8年度のウトナイ小学校いじめ防止対策委員会担当は、教育支援部長 佐藤修平です。

連絡先0144-57-6700（学校代表電話）